

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	「アプリ DE もらおう！はんなん子育て応援キャンペーン」対象者ファイル	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	未来創生部政策共創室	
個人情報ファイルの利用目的	キャンペーン審査事務における本人の資格審査のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 カナ氏名、3 郵便番号、4 住所、5 生年月日、6 性別、7 マイナンバーカードの有無	
記録範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年11月末時点で阪南市に住民登録がある者</li> <li>・平成15年4月2日以降に出生された者</li> </ul>	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システムのベンダーからの提供による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阪南市未来創生部政策共創室	
	(所在地) 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	「アプリ DE もらおう！はんなん子育て応援キャンペーン」申請者ファイル	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	未来創生部政策共創室	
個人情報ファイルの利用目的	キャンペーン審査事務における本人の資格審査のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 カナ氏名、3 郵便番号、4 住所、5 生年月日、6 性別、7 電話番号、8 電子メールアドレス	
記録範囲	「アプリ DE もらおう！はんなん子育て応援キャンペーン」に申請された者	
記録情報の収集方法	申請者による申請システムへのデータ入力により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阪南市未来創生部政策共創室	
	(所在地) 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	阪南市ふるさとまちづくり応援寄附金台帳	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	未来創生部まちの活力創造課	
個人情報ファイルの利用目的	寄附金の適正な管理を図るため	
記録項目	1 整理番号、2 寄附年月日、3 住所、4 氏名、5 金額、6 備考	
記録範囲	ふるさとまちづくり応援寄附者	
記録情報の収集方法	インターネットを利用したふるさと納税ポータルサイトや窓口、郵便、ファクス、電子メールからの申込により取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阪南市未来創生部まちの活力創造課	
	(所在地) 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍簿	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	身分事項の公証のため	
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 戸籍に入った原因及び年月日、4 実父母の氏名及び実父母との続柄、5 養子であるときは、養子の氏名及び養親との続柄、6 夫婦については、夫又は妻である旨、7 他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、8 その他法務省令で定める事項	
記録範囲	阪南市に本籍を定める者	
記録情報の収集方法	戸籍の届出、報告、申請、請求若しくは嘱託、証書若しくは航海日誌の謄本又は裁判による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	法務局、地方公共団体情報システム機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阪南市市民部市民課	
	(所在地) 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍附票	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	本籍を有する者の居住関係を公証するため	
記録項目	1 戸籍の表示、2 氏名、3 住所、4 住所を定めた年月日、5 出生の年月日、6 男女の別 他	
記録範囲	阪南市に本籍を定める者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳法 第19条1項通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 阪南市市民部市民課	
	(所在地) 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍関係各種証明書	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍関係各種証明書の交付審査に使用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 本籍、6 筆頭者、7 続柄	
記録範囲	申請書を提出した者、委任状を記入した者、証明書に記載されている者	
記録情報の収集方法	申請者が作成した申請書の提出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阪南市市民部市民課	
	(所在地) 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	－	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係を公証するため	
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 男女の別、4 世帯主と続柄、5 戸籍の表示（日本人のみ）、6 住民となった年月日（日本人のみ）、7 住所、8 住所を定めた日、9 届出年月日、10 従前の住所、11 個人番号、12 住民票コード、13 国籍・地域（外国人のみ）、14 外国人住民となった年月日（外国人のみ）15 通称（外国人のみ）16 旧氏 他	
記録範囲	住民登録されている者	
記録情報の収集方法	法の規定による届出に基づく	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 阪南市市民部市民課	
	（所在地） 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	住民基本台帳法施行令（昭和 42 年政令第 292 号） 第 9 条に基づく修正	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民票等各種証明書交付申請書ファイル	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民票等各種証明書の交付審査に使用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 世帯主	
記録範囲	申請書を提出した者、委任状を記入した者、証明書に記載されている者	
記録情報の収集方法	申請者が作成した申請書の提出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阪南市市民部市民課	
	(所在地) 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	－	



個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民票コンビニ交付証明データファイル	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	コンビニ交付による住民票交付業務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 男女の別、4 世帯主と続柄、5 戸籍の表示（日本人のみ）、6 住民となった年月日（日本人のみ）、7 住所、8 住所を定めた日、9 届出年月日、10 従前の住所、11 個人番号、12 住民票コード、13 国籍・地域（外国人のみ）、14 外国人住民となった年月日（外国人のみ）15 通称（外国人のみ）16 旧氏 他	
記録範囲	住民登録されている者	
記録情報の収集方法	法の規定による届出に基づく	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阪南市市民部市民課	
	（所在地）〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住居表示台帳ファイル	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住居表示事務における住居番号の管理のため	
記録項目	1 氏名、2 住居番号	
記録範囲	住居表示事業実施時の世帯主及び住居表示付番申出書を提出した所有者等	
記録情報の収集方法	住居表示事業の実施情報又は申請者が提出した住居表示付番申出書による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阪南市市民部市民課	
	(所在地) 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	－	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住居表示対照表ファイル	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住居表示を実施して住所を置き換えた記録を証明するため	
記録項目	1 氏名及び名称、2 住所、3 住居番号	
記録範囲	住居表示実施時点における該当地域の住民等及び証明書申請者	
記録情報の収集方法	住居表示事業実施及び住居表示実施証明書交付申請書の提出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阪南市市民部市民課	
	(所在地) 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	印鑑登録原票ファイル	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	阪南市印鑑条例に基づく登録申請の審査・管理のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 旧氏、6 通称、7 外国人住民のカタカナ登録、8 印鑑登録番号、9 登録年月日、10 本人確認書類に記載されている登録番号、11 本人確認書類の有効期限	
記録範囲	印鑑登録申請書を提出した者、照会書を提出した者及び登録者本人	
記録情報の収集方法	申請者が提出した申請書及び本人確認書類及び住民基本台帳法に基づく届出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阪南市市民部市民課	
	(所在地) 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	阪南市印鑑条例（平成 9 年阪南市条例第 13 号）第 12 条に基づく修正	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	－	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	印鑑登録証明書申請書ファイル	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録証明書交付申請の審査・管理のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 通称、3 住所、4 生年月日、5 性別、6 印鑑登録番号	
記録範囲	印鑑登録証明書交付申請書を提出した者及び登録者本人	
記録情報の収集方法	申請者が提出した申請書による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阪南市市民部市民課	
	(所在地) 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	－	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	印鑑登録証明書コンビニ交付証明データファイル	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	コンビニ交付による印鑑登録証明書交付業務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 旧氏、6 通称、7 外国人住民のカタカナ登録、8 印鑑登録番号、9 宛名番号	
記録範囲	印鑑登録申請書を提出した者、照会書を提出した者及び登録者本人	
記録情報の収集方法	申請者が提出した申請書及び本人確認書類及び住民基本台帳法に基づく届出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阪南市市民部市民課	
	(所在地) 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	マイナンバーカード交付管理簿ファイル	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカードの交付の交付前設定・審査・管理に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 通称、3 住所、4 生年月日、5 性別、6 製造番号	
記録範囲	マイナンバーカードの交付申請を行った者	
記録情報の収集方法	申請者のマイナンバーカード交付申請書の提出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阪南市市民部市民課	
	(所在地) 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	－	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	マイナンバーカード予約システム管理簿ファイル	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカードの交付予約の管理に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 通称、3 生年月日、4 製造番号	
記録範囲	マイナンバーカードの交付申請を行った者	
記録情報の収集方法	申請者のマイナンバーカード交付申請書の提出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阪南市市民部市民課	
	(所在地) 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	－	



個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	マイナンバーカード関連申請書ファイル	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカードの諸手続き申請の審査に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 通称、3 住所、4 生年月日、5 性別、6 電話番号、7 続柄 8 旧氏	
記録範囲	マイナンバーカード諸手続きの申請を行う者及びその代理人	
記録情報の収集方法	申請者のマイナンバーカード諸手続きの申請書の提出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阪南市市民部市民課	
	(所在地) 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	－	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳カード管理台帳ファイル	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳カードの返納を管理する。	
記録項目	1 氏名、2 通称、3 住所、4 生年月日、5 性別、6 電話番号、7 続柄、8 住民票コード	
記録範囲	住民基本台帳カードの返納の申請を行う者及びその代理人	
記録情報の収集方法	住民基本台帳カードの返納申請書の提出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阪南市市民部市民課	
	(所在地) 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	－	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	死体火葬許可証	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部生活環境課	
個人情報ファイルの利用目的	死体火葬許可証の保存及び再発行のために利用する。	
記録項目	1 死亡者の本籍、2 死亡者の住所、3 死亡者の氏名、4 死亡者の性別 5 死亡者の出生年月日、6 死因、7 死亡年月日、8 死亡場所、9 埋火葬場所、10 申請者の住所、11 申請者の氏名、12 死亡者と申請者との続柄	
記録範囲	阪南市立火葬場及び泉南・阪南共立火葬場にて火葬された死亡者及び申請者	
記録情報の収集方法	泉南・阪南共立火葬場からの火葬許可証の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阪南市市民部生活環境課	
	(所在地) 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	－	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	犬の登録原簿	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部生活環境課	
個人情報ファイルの利用目的	狂犬病予防法に基づく飼犬登録事務のために利用する。	
記録項目	1 所有者の氏名、2 所有者の住所及び電話番号、3 犬の所在地、4 犬の犬種、5 犬の生年月日、6 犬の性別、7 犬の毛色、8 犬の性別、9 犬の名前、10 犬の特徴、11 狂犬病予防注射の実施年月日及び済票番号、12 マイクロチップの番号	
記録範囲	本市において飼犬登録を行った個人・法人	
記録情報の収集方法	1. 所有者からの届出 2. 動物病院からの証明書 3. 転入の場合従前の登録市町村から原簿の送付受取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阪南市市民部生活環境課	
	(所在地) 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	-	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	浄化槽台帳	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部生活環境課	
個人情報ファイルの利用目的	浄化槽法に基づく浄化槽台帳の管理に利用する。	
記録項目	1 受付情報（事前受付確認日、連絡先、電話番号、届出受付日、届出受付番号）、2 申請施設情報（受理日、使用開始日、名称、所在地、電話番号）、3 管理者情報（管理者名、住所、電話番号、技術管理者名）、4 浄化槽情報（種別、処理方式、実使用人数、人槽、建物用途、設計水量、放流先、届出水量、公共下水道認可区域内外、協会経由日・経由番号、竣工検査日、施行管理資格有無、設置別、建築確認審査機関、建築確認日・番号、補助金交付対象別、設置年度、工事業者名、浄化槽設備士氏名、保守点検業者名、清掃業者名、設置場所、使用廃止区分、休止日・理由、休止再開日、廃止日・理由、法定検査結果、指導履歴、点検・清掃状況）	
記録範囲	浄化槽を設置している（していた）者	
記録情報の収集方法	届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阪南市市民部生活環境課	
	（所在地）〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	
備 考	—

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民税課税台帳ファイル	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税の賦課、減免及び市税の証明等	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 宛名番号、5 個人番号、6 課税年度 7 所得情報、8 所得控除情報、9 特別徴収事業者番号、10 特別徴収義務者、11 本人・扶養関連情報、12 期割・発布情報、13 軽減減免情報	
記録範囲	1月1日現在市内に住所を有する個人の賦課に対しての個人情報	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（税務署、他市町村、給与支払事業者、年金支払機関）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	税務署、厚生労働大臣及び共済組合等、市の他部署（保険年金課、介護保険課等）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 阪南市市民部税務課	
	（所在地） 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民税課税支援システムファイル	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	申告受付情報を管理するとともに、個人住民税を賦課し、基幹システムへ取り込むことを目的とする。	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 宛名番号、5 個人番号、6 課税年度 7 所得情報、8 所得控除情報、9 本人・扶養関連情報、10 期割、11 国税連携情報、12 給与支払者情報、13 公的年金等情報	
記録範囲	1月1日現在市内に住所を有する個人の賦課に対しての個人情報	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（税務署、他市町村、給与支払事業者、年金支払機関）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	税務署、厚生労働大臣及び共済組合等、市の他部署（保険年金課、介護保険課等）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 阪南市市民部税務課	
	（所在地） 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	



個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	軽自動車台帳ファイル	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課、登録及び廃車に関すること。	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 宛名番号、5 個人番号、6 課税年度 7 標識番号、8 車種、9 車体番号、10 登録・廃車等年月日、11 定置場所、12 課税情報	
記録範囲	4月1日現在、市内に定置場のある車両の納税義務者	
記録情報の収集方法	本人及び本人以外（他の地方公共団体、軽自動車検査協会、大阪運輸支局、地方公共団体情報システム機構等）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他の地方公共団体、軽自動車検査協会、大阪運輸支局、地方公共団体情報システム機構等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 阪南市市民部税務課	
	（所在地） 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	

個人情報ファイルの名称	収納管理ファイル	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の収納、還付、充当情報の管理及び納付書、督促状、催告書の発行情報の把握、納税証明等の発行	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 宛名番号、5 個人番号、6 調定年度 7 科目、8 調定額、9 収納額、10 滞納額、11 延滞金、12 期別	
記録範囲	納税義務者、特別徴収義務者	
記録情報の収集方法	本人及び本人以外（市の他部署、地方公共団体情報機構、金融機関等）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他の地方公共団体、軽自動車検査協会、地方公共団体情報システム機構等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 阪南市市民部税務課	
	（所在地） 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	

個人情報ファイルの名称	滞納管理システムファイル	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税滞納整理のための賦課情報管理、処分管理、訪問記録、分納管理等	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 宛名番号、5 個人番号、6 調定年度 7 科目、8 調定額、9 収納額、10 滞納額、11 延滞金、12 期別、13 記録、14 調査、15 処分、16 催告	
記録範囲	市内に住所を有する個人及び特別徴収義務者や、市内の固定資産の所有者、市内に定置場を有する軽自動車を有する者の個人及び事業者	
記録情報の収集方法	本人及び本人以外（市の他部署、地方公共団体情報機構、金融機関等）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他の地方公共団体、軽自動車検査協会、地方公共団体情報システム機構等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 阪南市市民部税務課	
	（所在地） 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	

個人情報ファイルの名称	固定資産税課税台帳ファイル	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税及び都市計画税の適切な賦課の実施	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 宛名番号、5 個人番号、6 土地課税台帳、7 家屋課税台帳、8 償却資産課税台帳、9 賦課台帳、10 課税標準額、11 年税額	
記録範囲	市内に固定資産及び償却資産を有する者	
記録情報の収集方法	本人及び本人以外（法務局、農業委員会、都市整備課等）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	法務局、農業委員会、都市整備課等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阪南市市民部税務課	
	(所在地) 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	コンポスト受付台帳	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部資源対策課	
個人情報ファイルの利用目的	コンポストを貸し出すことに伴い、申し込みの受付や申請者の資格審査のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	コンポストの貸出の申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	申請書に必要事項を記入する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阪南市市民部資源対策課	
	(所在地) 〒599-0201 大阪府阪南市尾崎町 532 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	－	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	重度障がい者医療費助成ファイル	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	重度障がい者医療証の医療費助成事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 振込口座、6 個人番号、7 加入医療保険、8 所得額、9 受診医療機関、10 医療費	
記録範囲	重度障がい者医療費助成の申請書を提出したもの	
記録情報の収集方法	本人からの認定請求等にかかる関係書類及び国保連合会等からの情報提供等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阪南市健康福祉部市民福祉課	
	(所在地) 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	自立支援医療（精神通院）	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	自立支援医療（精神通院）の申請受付及び進達事務	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 個人番号、6 加入医療保険加入状況、7 同一保険加入者の所得額及び収入額、8 非課税年金等の額、9 受診医療機関、10 申請者及び提出者氏名・住所・電話番号	
記録範囲	自立支援医療（精神通院）の申請書を提出したもの	
記録情報の収集方法	本人からの認定請求等にかかる関係書類及び国保連合会等からの情報提供等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 阪南市健康福祉部市民福祉課	
	（所在地） 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	－	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	障がい者更生指導台帳	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障がい者手帳の登録	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別 4 電話番号、5 個人番号、6 障がい者手帳（手帳番号・当初交付年月日・交付年月日・喪失年月日・再認定日・主障害・障害名・受傷の原因）、7 申請者及び提出者氏名・住所・電話番号	
記録範囲	障がい者手帳交付対象者	
記録情報の収集方法	障がい者手帳発行機関及び転入前市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 阪南市健康福祉部市民福祉課	
	（所在地） 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	－	



個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	災害時要援護者登録制度ファイル	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	災害時に援護が必要であると申請された方の情報を登録するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 血液型、6 電話番号、7 担当民生委員氏名 8 担当自治会長氏名、9 介護情報、10 障がい情報、11 緊急連絡先、12 かかりつけ医	
記録範囲	災害時要援護者登録制度に申請した者	
記録情報の収集方法	本人からの災害時要援護者登録制度申請書による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阪南市健康福祉部市民福祉課	
	(所在地) 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	-	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護保険システム	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険業務の円滑な運営に資することを目的とし、介護保険に関する資格得喪、保険料、給付業務などの管理のために利用する。	
記録項目	1 被保険者の氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 世帯構成員、6 被保険者番号、7 第1号被保険者、8 第2号被保険者の別、8 被保険者資格の取得・喪失日及び理由、9 第2号被保険者については被保険者番号、10 保険者名称、11 被保険者記号番号、12 介護保険料の賦課状況、13 介護保険で必要な個人及び世帯の所得状況、14 年金からの保険料天引き（特別徴収）情報、15 個人で保険料を納める（普通徴収）情報、16 生活保護情報で市町村名、17 受給の開始・廃止日、18 老齢福祉年金受給状況、19 個人保険料の算式、20 保険料減免の事由及び減免額、21 介護保険に関する書類の送付先及び届出年月日・届出者氏名、22 転出先住所、23 被保険者証、24 負担割合証交付状況、25 要介護・支援区分、26 認定日、27 有効期間などの認定情報、28 訪問調査、29 主治医意見書の進捗状況、30 適用除外情報、31 旧措置者状況、32 保険料収納状況、33 保険料滞納者情報、34 ケアプラン作成届出状況の有無、35 償還申請の有無、36 介護サービスの利用状況とそのサービス提供事業者、37 サービス受給者情報、38 サービス利用に関しての減免・減額情報、39 在宅・施設利用の介護サービス給付実績情報、40 高額介護サービス費情報、41 個人番号	
記録範囲	65歳以上の高齢者等	
記録情報の収集方法	職権調査による市民課、課税課などからの情報や本人から提出される介護保険認定申請書など	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	大阪府国民健康保険団体連合会、大阪府福祉部高齢介護室介護支援課等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 阪南市健康福祉部介護保険課	
	(所在地) 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	
備 考	—

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護認定審査資料（介護認定調査票・主治医意見書）	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法に基づき、阪南市泉南市岬町介護認定審査会で審査・判定をするために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3、生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 事業者名、8 調査員名、9 現在受けているサービスの状況、10 家族状況、11 基本動作・起居動作機能の評価、12 生活機能、13 認知機能、14 精神・行動障害、15 社会生活への定期王、16 過去 14 日間に受けた特別な医療、17 日常生活自立度、18 医師氏名、19 医療機関名、20 傷病に関する意見、21 心身の状態に関する意見、22 生活機能とサービスに関する意見、23 特記すべき事項	
記録範囲	介護認定申請者	
記録情報の収集方法	本人・主治医	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本人の介護サービス又は介護予防サービスの提供に係る事業者等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阪南市健康福祉部介護保険課	
	(所在地) 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護認定審査会支援システム	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	介護認定審査会判定のため必要な情報を入力し、審査資料となる一次判定等を行うため、認定結果データを厚生労働省に報告するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3、生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 認定調査項目、8 主治医意見書項目、9 審査判定データ	
記録範囲	介護認定申請者	
記録情報の収集方法	本人、主治医	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	大阪府国民健康保険団体連合会、厚生労働省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阪南市健康福祉部介護保険課	
	(所在地) 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	地域包括支援センターシステム
行政機関等の名称	阪南市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部介護保険課
個人情報ファイルの利用目的	市内2か所に設置している地域包括支援センターが実施する「総合相談支援」、「権利擁護」、「包括的・継続的ケアマネジメント支援」、「第1号介護予防支援事業」の各業務において、本市とリアルタイムに情報共有ができる環境を作り業務の効率化を図るために利用する。
記録項目	<p>1. 介護保険システム連携情報</p> <p>【被保険者情報】</p> <p>1 被保険者番号、2 世帯番号、3 被保険者異動年月日、4 被保険者資格取得年月日、5 被保険者資格喪失年月日、6 被保険者個人番号、7 被保険者氏名、8 被保険者生年月日、9 被保険者性別、10 被保険者住所</p> <p>【受給者情報】</p> <p>11 被保険者番号、12 受給者申請年月日、13 受給者申請事由、14 受給者要介護状態区分、15 受給者認定年月日、16 受給者認定有効期間開始年月日、17 受給者認定有効期間終了年月日、18 居宅サービス計画居宅介護支援事業者届け出日、19 居宅サービス計画居宅介護支援事業者番号、20 給付制限開始日、21 給付制限終了日</p> <p>【総合事業対象者情報】</p> <p>22 事業所番号、23 被保険者番号、24 基本チェックリスト実施年月日、25 有効期間開始年月日</p> <p>【負担割合情報】</p> <p>26 被保険者番号、27 負担割合年度、28 負担割合、29 負担割合開始年月日、30 負担割合終了年月日</p> <p>2. 総合相談・権利擁護システム情報 ※1. 以外</p> <p>【相談者情報】</p> <p>31 相談者氏名、32 相談者住所、33 相談者連絡先、34 相談者続柄</p> <p>【対象者情報】</p> <p>35 世帯構成、36 認知症の疑い有無、37 相談内容</p> <p>【関係者情報】</p> <p>38 関係者氏名、39 関係者住所、40 関係者連絡先、41 関係者続柄</p> <p>【虐待情報】</p> <p>42 通報者氏名、43 通報者性別、44 通報者生年月日、45 通報者連絡先、46 通報者続柄、47 虐待者氏名、48 虐待者生年月日、49 虐待者連絡先、50 虐待者住所、51 要介護度、52 認定区分、53 認定有効期間、54 認知症自立度、55 障害自立度、56 被虐待者との関係、57 同居・別居</p>
記録範囲	65歳以上の高齢者等
記録情報の収集方法	介護保険システムからの情報連携及び担当者による各種相談対応記録の入力等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	株式会社ブレインサービス、地域包括支援センター

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阪南市健康福祉部介護保険課	
	(所在地) 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民健康保険ファイル	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険制度に関する事務のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 被保険者証番号、7 証番号枝番、8 個人番号、9 続柄、10 資格履歴、11 取得事由、12 所得情報、13 賦課情報、14 特徴年金情報、15 収納状況、16 納付情報、17 送付先情報、18 給付情報、19 振込先口座情報	
記録範囲	被保険者及びその属する世帯	
記録情報の収集方法	被保険者から提出された届出、申請書及び添付書類、住民基本台帳システム、税情報システム、マイナンバー情報連携による取得（他自治体の課税情報・被用者保険資格情報）、厚生労働省（日本年金機構）、国保総合システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国保情報集約システム、厚生労働省（日本年金機構）、国保総合システム	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 阪南市健康福祉部保険年金課	
	（所在地） 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	



個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民健康保険滞納整理ファイル	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険滞納整理に関する事務のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 被保険者証番号、7 個人番号、8 続柄、9 賦課状況、10 収納状況、11 延滞金、12 公的扶助、13 預金口座番号、14 納付交渉記録、15 調査記録、16 債務承認記録、17 滞納処分記録	
記録範囲	国民健康保険料に滞納がある被保険者及びその属する世帯	
記録情報の収集方法	被保険者から提出された届出、住民基本台帳システム、税情報システム、	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阪南市健康福祉部保険年金課	
	(所在地) 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	-	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民健康保険特定健康診査ファイル	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	特定健康診査・特定保健指導に関する事務のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 被保険者証番号、7 受診データ、8 健診結果、9 病歴・健康状態、10 国民健康保険資格、11 予約状況、12 指導管理	
記録範囲	40歳以上の被保険者	
記録情報の収集方法	被保険者から提出された届出、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国民健康保険団体連合会、健診委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阪南市健康福祉部保険年金課	
	(所在地) 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療ファイル	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度に関する事務のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 被保険者証番号、7 個人番号、8 続柄、9 資格履歴、10 取得事由、11 所得情報、12 賦課情報、13 特徴年金情報、14 収納状況、15 滞納情報、16 送付先情報、17 振込先口座情報	
記録範囲	被保険者及びその属する世帯	
記録情報の収集方法	被保険者から提出された届出、申請書及び添付書類、住民基本台帳システム、税情報システム、厚生労働省（日本年金機構）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	大阪府後期高齢者医療広域連合、厚生労働省（日本年金機構）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 阪南市健康福祉部保険年金課	
	（所在地） 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民年金ファイル	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金に関する事務のために利用する。	
記録項目	1 基礎年金番号、2 氏名、3 住所、4 生年月日、5 性別、6 電話番号、7 国籍、8 加入履歴、9 個人番号、10 法定免除、11 所得、12 福祉年金管理番号、13 障害の状態	
記録範囲	阪南市に住民登録がある国民年金加入者及びその世帯主・配偶者	
記録情報の収集方法	加入者から提出された届出書、住民基本台帳システム、貝塚年金事務所	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	貝塚年金事務所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阪南市健康福祉部保険年金課	
	(所在地) 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	健康管理システムファイル	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康増進課	
個人情報ファイルの利用目的	市民の検診（健診）や予防接種情報等の管理を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 世帯情報、7 国保情報（加入の有無）、8 健康管理台帳情報（各種検診の受診有無・予約状況等）、9 予防接種個人台帳情報（各乳幼児予防接種の有無・高齢者予防接種の有無等）、10 母子管理情報（乳幼児健診・身長・体重・胸囲・頭囲・相談内容等）、11 新型コロナワクチン接種有無および発券状況等	
記録範囲	住民票のある市民および過去に住民票のあった市民	
記録情報の収集方法	検診（健診）や予防接種等を受診した際の請求書など	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 阪南市健康福祉部健康増進課	
	（所在地） 〒599-0203 大阪府阪南市黒田 263 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	教育・保育の支給認定及び保育料算定ファイル	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども政策課	
個人情報ファイルの利用目的	子ども・子育て支援法に基づく支給認定事務や保育所等の入退所（園）に関する事務、保育料の徴収等を行うために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 生年月日、5 個人番号、6 性別、7 保育の希望の有無、8 利用を希望する期間・時間、9 世帯の状況、10 職業、11 生活保護適用、12 保育の利用を必要とする理由、13 課税情報、14 所得階層、15 保育料、16 入所施設	
記録範囲	保育所等の利用を希望する世帯（児童及びその他世帯員）	
記録情報の収集方法	保護者から提出された申請書及び添付書類、住民基本台帳システム、税情報システム、マイナンバー情報連携による他自治体の課税情報取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 阪南市こども未来部こども政策課	
	（所在地） 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童手当ファイル	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当・特例給付の支給及び管理を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 被用者・非被用者区分、7 振込口座、8 個人番号、9 扶養親族数、10 加入年金種別、11 所得額、12 配偶者氏名、13 配偶者被用者非被用者区分、14 配偶者個人番号、15 配偶者所得額、16 対象児童氏名、17 対象児童生年月日、18 対象児童との続柄、19 対象児童との同・別居、20 対象児童の監護有無、21 対象児童との生計関係	
記録範囲	児童手当・特例給付の受給者	
記録情報の収集方法	本人からの認定請求等にかかる関係書類等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阪南市こども未来部こども支援課	
	(所在地) 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	子ども医療費助成ファイル	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども支援課	
個人情報ファイルの利用目的	子ども医療費の助成及び管理を行うため	
記録項目	1 保護者氏名、2 保護者住所、3 保護者電話番号、4 保護者個人番号、5 申請理由、6 対象児童氏名、7 対象児童生年月日、8 対象児童健康保険情報、9 診療月、10 診療内容、11 振込口座	
記録範囲	子ども医療費助成対象者	
記録情報の収集方法	保護者からの申請等にかかる関係書類等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阪南市こども未来部こども支援課	
	(所在地) 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	



個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	受益者台帳	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道事業受益者の収納管理のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 受益地数、5 地籍合計、6 課年・期別、7 調定金額、8 報奨金、9 延滞金、10 収納日、11 収納金額	
記録範囲	下水道事業受益者申告者	
記録情報の収集方法	下水道事業受益者申告書から	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阪南市都市整備部下水道課	
	(所在地) 〒599-0204 大阪府阪南市鳥取 74 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	下水道使用料収納管理簿	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道使用者の収納管理のため	
記録項目	1 使用者、2 住所、3 メーター番号、4 年月分、5 調定水量、6 調定額、7 収納額、8 収納日、9 収納支所・収納方法、10 分納回数、11 収納合計分納時最終収納額	
記録範囲	下水道使用者	
記録情報の収集方法	大阪広域水道企業団より	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	大阪広域水道企業団	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阪南市都市整備部下水道課	
	(所在地) 〒599-0204 大阪府阪南市鳥取 74 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	下水道台帳	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	受益者及び受益地の管理のため	
記録項目	1 供用状況、2 水洗化状況、3 受益者名、4 受益者フリガナ、5 受益者郵便番号、6 受益者住所、7 受益者電話番号、8 負担金収納状況、9 減免理由、10 猶予理由、11 ます番号、12 地目、13 土地面積、14 建物面積、15 建物棟数、16 構造関連、17 所有者情報、18 占用関連、19 更新年月日、20 排水設備確認申請竣工図 他	
記録範囲	土地所有者の個人情報、下水道施設関連情報	
記録情報の収集方法	完了検査報告書より	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阪南市都市整備部下水道課	
	(所在地) 〒599-0204 大阪府阪南市鳥取 74 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	-	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	債権債務者ファイル	
行政機関等の名称	阪南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	会計課	
個人情報ファイルの利用目的	口座振替並びに源泉徴収票、支払調書及び給与支払報告書作成のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 個人口座情報、5 マイナンバー（個人番号）、6 支払金額	
記録範囲	「口座振替払（債権者登録）依頼書」、「マイナンバー（個人番号）提供書」を提出した者	
記録情報の収集方法	発注等を行う担当課が、債権者等から收受し、内容確認後に会計課へ提出する	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国税庁及び在住の市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阪南市会計課	
	（所在地）〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿	
行政機関等の名称	阪南市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	選挙、国民審査、国民（住民）投票、直接請求等のため	
記録項目	1. 宛名番号、2. 世帯番号、3. カナ氏名、4. 氏名、5. 生年月日、6. 住所、7. 性別、8. 住記区分、9. 状態区分、10. 行政区、11. 投票区、12. 投票所、13. 登録日、14. 住民となった届出日、15. 表示日（転出・失権）、16. 転出先都道府県名、17. 表示の消除日、18. 抹消日、19. 住民でなくなった日、20. 選挙人名簿登録証明書交付日及び有効期日、21. 郵便投票証明書交付日及び有効期日	
記録範囲	選挙人	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 阪南市選挙管理委員会事務局	
	(所在地) 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 24 条の規定に基づく異議の申出	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		

備 考

—

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	農地基本台帳	
行政機関等の名称	阪南市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地の農業上の利用の増進、農地の利用関係の調整及び農業委員会の所掌事務を的確に行うため	
記録項目	1 所有者、2 所有者の住所、3 貸借人の氏名、4 貸借人の住所、権利者の世帯員の氏名、5 世帯員に関するその他の情報、6 納税猶予の適用状況	
記録範囲	農地の所有者及びその世帯員、農地の地上権、永小作権、質権又はその他の使用及び収益を目的とする権利を有する者	
記録情報の収集方法	農業委員会に提出される申請等 農地法施行規則（昭和27年農林省令第79号）第102条の規定により、正確で最新の情報を確保	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	大阪府農業会議、農地中間管理機構、大阪府農政室	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阪南市農業委員会事務局	
	(所在地) 〒599-0201 大阪府阪南市尾崎町一丁目 18 番 15 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	校務支援システム	
行政機関等の名称	阪南市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習部教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	阪南市立小中学校児童生徒の健康診断情報を管理するため	
記録項目	1 学年、2 組、3 氏名、4 性別、5 生年月日、6 身体測定（身長、体重、BMI、肥満度、栄養状態）、7 視力検査（裸眼、矯正）、8 眼科検診（伝染性眼疾患、その他の眼疾患、9 聴力検査（聴力 1000Hz 4000Hz）、10 耳鼻咽喉頭検診（耳疾、鼻疾、咽頭）、11 歯科検診（歯列・咬合、顎関節、歯垢、歯肉、現在歯数、未処置歯数、処置歯数、12 内科検診（胸郭、四肢の状態、咽頭、皮膚疾患、心臓疾病および異常、その他の疾病）、13 尿検査（尿蛋白、尿糖、尿潜血、尿 2 次、腎臓疾患、腎臓判定）、14 心電図検査（心電図所見、心臓疾病および異常、1 次所見、2 次所見、心電図判定区分、指導区分）、15 結核検診（問診票結果、学校医判定、精密検査）、16 運動器検診（脊柱、胸郭、四肢の状態）、17 色覚検査（色覚異常）、18 モアレ検査（モアレ検査 1 次、モアレ検査 2 次）、19 備考、20 事後措置、21 学校名	
記録範囲	児童生徒	
記録情報の収集方法	健康診断の実施等による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）阪南市教育委員会事務局生涯学習部教育総務課	
	（所在地）〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	



作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	
備 考	—

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	学齢簿	
行政機関等の名称	阪南市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習部教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	学校教育法施行令第一条に基づく学齢簿の編成を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 年齢、6 続柄、7 電話番号、8 学年、9 進級区分、10 宛名番号、11 世帯番号、12 前学校名、13 就学区分、14 学校区、15 就学校、16 区域外就学理由、17 区域外就学期間、18 入学年月日、19 転入学年月日、20 卒業年月日、21 退学年月日、22 不就学年月日、23 復学年月日、24 不就学理由、25 不就学期間、26 管理番号、27 異動年月日、28 異動事由、29 異動理由	
記録範囲	学齢児童及び学齢生徒とその保護者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、宛名台帳、保護者からの申請、他教育委員会からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他市町村教育委員会、都道府県教育委員会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阪南市教育委員会事務局生涯学習部教育総務課	
	(所在地) 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	就学援助台帳	
行政機関等の名称	阪南市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習部教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	就学援助費の審査・支給を行うため	
記録項目	1 管理番号、2 異動年月日、3 異動事由、4 異動理由、5 就学校、6 学年、7 宛名番号、8 世帯番号、9 氏名、10 住所、11 生年月日、12 性別、13 年齢、14 家族構成、15 続柄、16 職業・勤務先・学校、16 収入状況、17 課税状況、18 需要状況、19 住民日、20 非住民日、21 要保護区分、22 就学援助期間、23 申請年月日、24 申請理由、25 却下年月日、26 却下理由、27 認定年月日、28 認定理由、29 停止年月日、30 停止理由、31 喪失年月日、32 喪失理由、33 審査保留、34 保留理由、35 生活保護期間、36 住居区分、37 母子世帯区分、38 賃貸住宅契約状況、39 電話番号、40 振込先口座情報、41 支給費目、42 支給金額、43 支給年月日	
記録範囲	就学援助費受給申請者及び同一世帯の者	
記録情報の収集方法	就学援助受給申請書、住民基本台帳、宛名台帳、課税台帳、特別支援教育就学奨励費台帳、各学校からの報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阪南市教育委員会事務局生涯学習部教育総務課	
	(所在地) 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	
備 考	—

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	特別支援教育就学奨励費台帳	
行政機関等の名称	阪南市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習部教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	特別支援教育就学奨励費の審査・支給を行うため	
記録項目	1 管理番号、2 異動年月日、3 異動事由、4 異動理由、5 就学校、6 学年、7 宛名番号、8 世帯番号、9 氏名、10 住所、11 生年月日、12 性別、13 年齢、14 家族構成、15 続柄、16 職業・勤務先・学校、17 収入状況、18 課税状況、19 需要状況、20 支弁区分、21 住民日、22 非住民日、23 要保護区分、24 認定期間、25 申請年月日、26 申請理由、27 却下年月日、28 却下理由、29 認定年月日、30 認定理由、31 停止年月日、32 停止理由、33 喪失年月日、34 喪失理由、35 審査保留、36 保留理由、37 生活保護期間、38 電話番号、39 振込先口座情報、40 支給項目、41 支給金額、42 支給年月日	
記録範囲	特別支援教育就学奨励費受給申請者及び同一世帯の者	
記録情報の収集方法	特別支援教育就学奨励費申請書、住民基本台帳、宛名台帳、課税台帳、学齢簿、就学援助台帳、各学校からの報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阪南市教育委員会事務局生涯学習部教育総務課	
	(所在地) 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		

備 考

—

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	校務支援システム	
行政機関等の名称	阪南市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習部学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	阪南市立小・中学校に在籍する児童生徒の学籍に関連する情報を管理するため	
記録項目	1 年度、2 年、3 所属組、4 所属番、5 氏名姓、6 氏名名、7 かな姓、8 かな名、9 生年月日、10 性別、11 電話番号、12 緊急連絡、13 住所、14 入学年度、15 入学日、16 編入日、17 編入学年、18 入学前学歴終了日、19 転入日、20 転入学年、21 転入前学歴、22 転学先、23 卒業欄、24 進学先欄、25 保護者姓、26 保護者名、27 保護者かな姓、28 保護者かな名、29 保護者続柄	
記録範囲	阪南市立小・中学校に在籍する児童生徒	
記録情報の収集方法	阪南市内小・中学校に対し、校務支援システム内に基本情報データベースの作成を依頼	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 阪南市教育委員会事務局生涯学習部学校教育課	
	(所在地) 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	